

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月15日
【会社名】	株式会社ピーシーデポコーポレーション
【英訳名】	PC DEPOT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野島 隆久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045(472)7795(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理財務本部長 羽江 三世士
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045(472)9835
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理財務本部長 羽江 三世士
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 698,843,195円 (注)募集金額は、発行価額の総額であり、平成27年10月2日 (金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式 の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年10月13日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当の発行数等に変更がありましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

募集又は売出しに関する特別記載事項

オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<訂正前>

種類	発行数	内容
普通株式	900,000株	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株

(注) 1. 平成27年10月13日(火)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集とは別に、平成27年10月13日(火)開催の取締役会において、当社普通株式4,300,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)及び当社普通株式1,700,000株の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から900,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集及び引受人の買取引受による売出しと併せて以下「本件募集売出し」という。)を行う場合があります。

(後略)

<訂正後>

種類	発行数	内容
普通株式	790,900株	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株

(注) 1. 平成27年10月13日(火)開催の取締役会決議及び平成27年10月15日(木)の取締役会決議(会社法第370条及び当社定款第26条に定める方法により、平成27年10月15日(木)に決議があったものとみなされる。以下、同日の当社取締役会決議に関する記載につき同じ。)によります。

2. 本募集とは別に、平成27年10月13日(火)開催の取締役会及び平成27年10月15日(木)の取締役会決議において、当社普通株式4,300,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)及び当社普通株式973,300株の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から790,900株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集及び引受人の買取引受による売出しと併せて以下「本件募集売出し」という。)を行う場合があります。

(後略)

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

<訂正前>

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	900,000株	795,244,500	397,622,250
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	900,000株	795,244,500	397,622,250

(注)1.本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)3.に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	野村證券株式会社
割当株数	900,000株
払込金額	795,244,500円

(後略)

<訂正後>

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	790,900株	698,843,195	349,421,598
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	790,900株	698,843,195	349,421,598

(注)1.本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)3.に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	野村證券株式会社
割当株数	790,900株
払込金額	698,843,195円

(後略)

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<訂正前>

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
795,244,500	5,000,000	790,244,500

(後略)

<訂正後>

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
698,843,195	5,000,000	693,843,195

(後略)

(2)【手取金の使途】

<訂正前>

上記差引手取概算額上限790,244,500円については、本件第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額3,773,501,500円と合わせ、手取概算額合計上限4,563,746,000円について、平成30年3月末までに1,000,000,000円を新規出店のための設備投資資金に、1,500,000,000円をピーシーデポスマートライフ店転換など既存店改装のための設備投資資金に、500,000,000円をコンテンツ開発や基幹システムのためのシステム投資資金に充当し、また、平成29年3月末までに1,563,746,000円を月額会員制サービス一体型商品の拡販のための先行投資である商品仕入れ代金に充当し、残額が生じた場合には平成29年3月末までに返済期限の到来する借入金の返済資金に充当する予定です。

(後略)

<訂正後>

上記差引手取概算額上限693,843,195円については、平成27年10月13日(火)付をもって決議された一般募集の手取概算額3,773,501,500円と合わせ、手取概算額合計上限4,467,344,695円について、平成30年3月末までに1,000,000,000円を新規出店のための設備投資資金に、1,500,000,000円をピーシーデポスマートライフ店転換など既存店改装のための設備投資資金に、500,000,000円をコンテンツ開発や基幹システムのためのシステム投資資金に充当し、また、平成29年3月末までに1,467,344,695円を月額会員制サービス一体型商品の拡販のための先行投資である商品仕入れ代金に充当し、残額が生じた場合には平成29年3月末までに返済期限の到来する借入金の返済資金に充当する予定です。

(後略)

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**オーバーアロットメントによる売出し等について**

<訂正前>

当社は、平成27年10月13日(火)開催の取締役会において、本第三者割当増資とは別に、当社普通株式4,300,000株の一般募集(一般募集)及び当社普通株式1,700,000株の売出し(引受人の買取引受による売出し)を行うことを決議しておりますが、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から900,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために行われます。

(後略)

<訂正後>

当社は、平成27年10月13日(火)開催の取締役会及び平成27年10月15日(木)の取締役会決議において、本第三者割当増資とは別に、当社普通株式4,300,000株の一般募集(一般募集)及び当社普通株式973,300株の売出し(引受人の買取引受による売出し)を行うことを決議しておりますが、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から790,900株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために行われます。

(後略)